

職 長 ・ 安 全 衛 生 責 任 者 教 育

1 教育の目的

平成13年に厚生労働省から「職長教育」と「安全衛生責任者」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」の実施について通達が出されました。

職長（安全衛生責任者を兼務する者を含む）に対し、建設現場における安全衛生管理等及び作業員に対する教育のやり方等を教育することにより、建設現場における安全衛生水準の向上を図るため。

2 受講対象

- (1) 現在、職長（安全衛生責任者を兼務する者。）に選任されている者で、職長教育及び安全衛生責任者教育を受講していない者。
- (2) 現在、職長、又は、安全衛生責任者に選任されている者で、職長教育、又は、安全衛生責任者教育を受講していない者。
- (3) 近い将来、職長（安全衛生責任者を兼務する者を含む。）又は、安全衛生責任者に選任予定の者。

3 科目及び時間（途中休憩を含む）

講習日	科 目	時間	時 間 割 (昼休み休憩時間)	講 師
1 日 目	職長、安全衛生責任者の役割等	1.5	8:50~10:20	建 災 防 佐 賀 県 支 部 講 師
	作業員に対する指導及び教育の方法	1	10:25~11:25	
	危険性又は有害性の調査と低減措置等	4.5	11:30~17:00 (12:00~12:45)	
2 日 目	危険性又は有害性の調査と低減措置等	1.5	8:50~10:20	
	職長・安全衛生責任者が行う 安 全 施 工 サ イ ク ル	3	10:30~14:15 (12:00~12:45)	
	関心の保持と創意工夫を引き出す方法	1	14:25~15:25	
	異常時、災害発生時の措置	1.5	15:30~17:00	

4 受講料（テキスト代2,365円（消費税込み）を含む。）

会 員	非 会 員
17,315円	18,315円

注① 会員はテキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた受講料になります。

注② 欠席の場合等は、原則として返金致しません。

5 修了証の交付

所定の教育を全て受講した受講生に対し、修了証を交付します。

6 受講当日の携行品
受講票・筆記用具

7 実施日・会場

実施日 第1回【受付期間 4月3日～4月15日】 ・ 4月21～22日
第2回【受付期間 8月17日～8月31日】 ・ 9月10～11日
第3回【受付期間 11月18日～12月8日】 ・ 12月17～18日
第4回【受付期間 R9.1月25日～2月10日】 ・ 令和9年2月24～25日

会 場 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南 2-13-5 TEL 0952-26-1563